

学生・教職員のみなさま

11月1日からの活動指針「レベル1.5 制限（中①）」への引き下げについて

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の大幅な減少や、ワクチン接種の進展に伴い、11月1日より感染拡大防止のための活動指針のレベルを「1.5 制限（中①）」に引き下げます。

なお、新規感染者数が減少したとは言え、今後も新たな変異株の出現や、ワクチンの感染予防効果の低下など不確定要素があることから、引き続き、皆さん一人ひとりが「感染しない」「感染させない」という自覚を持ち、節度ある行動を心がけ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための協力をお願いします。

なお、感染状況や社会情勢により活動指針のレベルが変更となることがありますのでご注意ください。

令和3年10月20日

新型コロナウイルス感染症等対策本部